

補助金調書

補助金名	福岡市社会福祉施設等施設整備費補助金 (障がい)			担当課 (連絡先)	福祉局障がい者部障がい福祉課 (TEL711-4249)
交付先	団体	社会福祉法人等		区分	建設費に対する補助金
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	毎年6月頃に意向調査実施		
(公募の場合) 応募要件	障がい者グループホーム、その他の社会福祉施設等を設置し、又は設置しようとしている法人				
(非公募の場合) 非公募の理由					
補助開始年度	昭和54	年度	経過年数	46	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの基盤整備を図り、もって障がい者の福祉の向上に資することを目的とする。 【補助対象事業】 在宅での生活が困難な障がい者の居住の場となる施設及び在宅で生活する障がい者の地域生活を支援するための施設の創設や大規模修繕等の事業				
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	2	回
終期を延長する理由	障がい者の地域生活への移行は重要な課題であるが、グループホームなどの障害福祉サービスの基盤整備は障がい者の地域生活への移行促進に不可欠であり、今後も整備の必要性や公益性が認められるため。				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 社会福祉施設等施設整備費国庫補助基準単価による			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	4 件	5 件	2 件	
	221,150 千円	47,072 千円	83,506 千円	100,900 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	大規模改修等(4件※)に係る経費を補助(※全て前年度からの繰越)				
補助金交付 による効果	社会福祉施設等の設置が進み、障がい者の地域生活への移行が促進される。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。